

## ＼ 賛助会員 大募集!! /

社協は地域の住民、地域団体、施設、関係団体などの会員の皆さまで構成された福祉団体です。

社協の理念や事業に賛同いただき、会員として応援してください!!

### 賛助会費

個人会員	年額：1,000円～
施設会員	年額：2,000円～
団体会員	年額：2,000円～
地域団体会員	年額：10,000円～
企業会員	年額：10,000円～



## ご寄附のお願い

皆さまからのご寄附は、社協が事業を推進するうえでの貴重な財源となります。皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

杉並社協への会費・寄附は、特定公益増進法人への寄附金扱いとなり、所得税・相続税・法人税の税制上の優遇措置があります。また、東京都及び杉並区の個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。

### お問い合わせ

経営管理課管理係  
TEL: 03-5347-1010



賛助会員



寄附

事務局 〒167-0032 杉並区天沼 3-19-16  
ウェルファーム杉並2階・4階

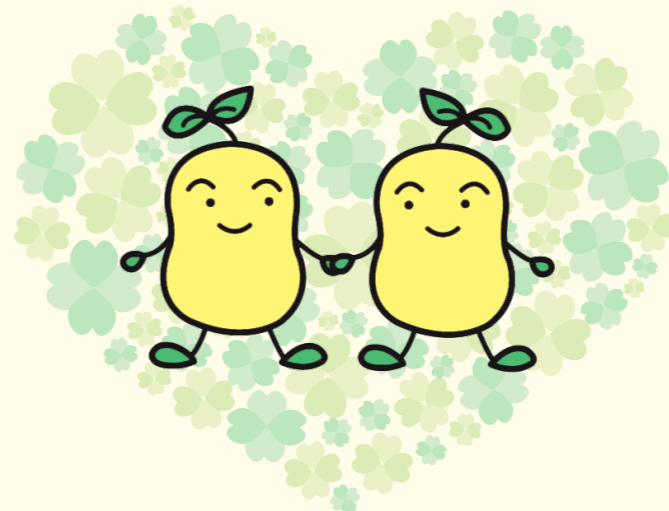
- 経営管理課
  - \*管理係  
TEL: 03-5347-1010 FAX: 03-5347-2061
- 生活支援課
  - \*生活支援係  
TEL: 03-5347-3134 FAX: 03-5347-2061
  - \*くらしのサポートステーション(ウェルファーム杉並1階)  
TEL: 03-3391-1751 FAX: 03-3391-1752
  - \*認定調査係  
TEL: 03-5347-1019 FAX: 03-5347-2063
  - \*あんしんサポート係  
TEL: 03-5347-1020 FAX: 03-5347-2061
  - \*ささえあい係
    - ・ささえあいサービス  
TEL: 03-5347-3131 FAX: 03-5347-2061
    - ・杉並ファミリーサポートセンター  
TEL: 03-5347-1021 FAX: 03-5347-2061
    - ・訪問育児サポーター事業  
TEL: 03-5347-1018 FAX: 03-5347-2061
- 地域支援課
  - \*地域福祉推進係  
TEL: 03-5347-1017 FAX: 03-5347-2063
  - \*杉並ボランティアセンター(火～土曜日)  
TEL: 03-5347-3939 FAX: 03-5347-2063
  - \*連携推進係  
TEL: 03-5347-2064 FAX: 03-5347-2063



- \*杉並区地域包括支援センター ケア24南荻窪  
〒167-0052 杉並区南荻窪2-28-13  
TEL: 03-5336-3724 FAX: 03-5336-3727
- \*杉並区地域包括支援センター ケア24梅里  
〒166-0011 杉並区梅里1-7-17 K&Iビル5階  
TEL: 03-5929-1924 FAX: 03-5929-1925
- \*杉並区地域包括支援センター ケア24永福  
〒168-0064 杉並区永福3-35-11  
TEL: 03-5355-5124 FAX: 03-5355-5125  
月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～13:00

# こんにちは すぎなみ社協です

お互いさまでささえあう  
みんなが認めあえるまち



杉並社協のマスコットキャラクター うえるくん

## 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

〒167-0032 杉並区天沼 3-19-16  
ウェルファーム杉並2階・4階

[TEL] 03-5347-1010 [FAX] 03-5347-2061  
<https://www.sugisyakyo.com>

令和6年9月改訂



社協ホームページ



Facebook



Instagram

「社会福祉協議会(社協)」は社会福祉法に基づき、全国の都道府県・区市町村に設置された社会福祉法人です。会員制度に支えられた民間の福祉団体で、地域の福祉課題に取り組んでいます。

### 杉並区社会福祉協議会の基本理念 「お互いさまでささえあう みんなが認めあえるまち」

基本理念実現のために、**地域福祉活動計画**\*を策定しました。

#### \*地域福祉活動計画

地域の様々な生活課題について、社協が身近な問題として受け止め、地域住民や団体と共に解決していくための活動や取り組みを明記したものです。計画の策定にあたっては、区民の皆さまや福祉専門職の皆さまからのご意見を「杉並のまちの現状・課題」としてまとめ、4つの目標を策定しました。

- 目標1 身近な地域でささえあう、住民のつながりづくりを推進します
- 目標2 地域の情報とつながる多種多様な「場」をつくります
- 目標3 誰もが安心して相談できる「人」や「窓口」を増やします
- 目標4 様々な人が地域活動に参加できるよう環境を整えます



地域福祉活動計画について  
詳しくは杉並社協ホームページをご覧ください



## 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

### \*小地域福祉活動推進事業 →地域福祉推進係

●きずなサロン  
誰もが気軽に立ち寄り、ふれあい、交流する場です。地域の方々が主体となって運営し、お茶を飲みながらのお話や歌、手芸などの活動をしています。子育て中の方向けのサロンもあります。

### ●地域支援ネットワークの推進

- ・地域で日頃から声をかけあい、ささえあい、助けあえるようなご近所のつながりができる小さな単位で、多世代がつながる地域づくりに取り組んでいます。
- ・地域特性にあった場の立ち上げや活動の支援を地域の方々と共に行っています。  
子ども食堂(地域食堂)などの立ち上げ相談や寄附の橋渡し、ネットワーク支援、地域団体活動の相談支援など。

### \*生活支援体制整備事業 →地域福祉推進係

※生活支援コーディネーターを配置。  
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、地域における自立した生活の支援や要介護状態の予防、軽減、悪化の防止に向けた取組などを、地域包括支援センター(ケア24)や地域の方々とともにしています。

### \*地域支え合いの仕組みづくり事業 →地域福祉推進係

※地域福祉コーディネーター 西荻窪・荻窪・高円寺地区に配置。  
「どこに相談したらよいか分からない」「ご近所に気になる方がいる」といった生活上の困りごとを受け止めています。必要な支援につなげるなどにより、少しでも安心して地域で暮らしていけるよう、地域で解決する仕組みづくりを行っています。

### \*車いす短期貸出事業 →連携推進係

区内にお住まいの方が一時的に車いすを必要とする際に無料で短期(1か月以内)の貸出を行っています。子ども用の車いすもあります。  
貸出拠点は、民生・児童委員や商店会などの協力で、区内に約170か所あります。



### \*募金活動 →連携推進係

町会・自治会、民生・児童委員をはじめ、区民の皆さまのご協力を得て「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい運動募金」を実施しています。  
集まった募金は「地域福祉活動費助成金」等の地域福祉推進活動の財源として配分されています。

### \*助成金 →杉並ボランティアセンター/管理係/連携推進係

募金や寄附をもとに、福祉施設や地域で活動する団体等を支援します。  
●地域福祉活動費助成：世代を超えた「地域のつながり」づくりなど、地域福祉を推進する団体(事業)へ助成  
●子ども支援活動費助成：子どもの福祉向上に資する活動の団体へ助成  
●赤い羽根共同募金 地域配分：区内の福祉施設や団体利用者の生活向上のための配分金として助成

### \*ボランティア活動の推進 →杉並ボランティアセンター

- ボランティア活動情報の提供や活動者との橋渡しをします。
- 活動に必要なスキルや知識を高めるための研修や交流の機会を提供します。
- 印刷機などの機材の利用やボランティア保険の手続きなど、活動をサポートします。



杉並  
ボランティアセンター  
ホームページ

### \*福祉教育の推進 →杉並ボランティアセンター

「高齢者模擬体験セット」「体験用車いす」「点字器」等の貸出や、授業や講座のサポートを行っています。また、夏休みに学生向けのプログラムとして、「夏のボランティア体験」を開催しています。

### \*災害時に備えた取り組み →杉並ボランティアセンター

●災害ボランティアセンターの運営  
杉並区内で大規模災害が発生したときに、区との協定に基づき、災害ボランティアセンターの設置・運営を行い、被災者に対し支援活動を行います。

## ともに生きる豊かな地域社会づくり

### \*地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

→あんしんサポート係

判断能力の十分でない高齢者や障害者、重度の身体障害などにより外出が困難な方が安心して地域で暮らせるように、契約により次のような援助を行います。  
●福祉サービスの利用援助(基本契約:必須)  
●日常的な金銭管理サービス(選択契約)  
●書類等の預かりサービス(選択契約)

### \*あんしん未来支援事業 →あんしんサポート係

支援可能な親族がいない高齢者や障害者が対象です。十分な判断能力があるうちに、いざというときに備え、緊急の入院時等の支援方法を契約で決めておきます。

### \*生活福祉資金貸付 →生活支援係

所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、生活の安定を図ることを目的に資金の貸付と必要な相談支援を行います。  
・福祉資金  
・教育支援資金  
・不動産担保型生活資金  
・緊急小口資金  
・総合支援資金

### \*くらしのサポートステーション～生活自立支援窓口～

→くらしのサポートステーション係

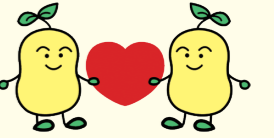
「病気や失業などで経済的に困っている」「収入はあるけれど支出とのバランスがとれていない」「お子さんの学習環境に悩みがある」など、生活をしていく上で心配ごとを抱えている方のための相談窓口です。

### \*福祉なんでも相談 →地域福祉推進係

生活上の困りごとや悩みをお聞きし、一緒に考えて少しでも軽減できるようサポートしていきます。全ての係でご相談を受けています。

### \*ささえあいサービス →ささえあい係

高齢や障害などにより日常生活で援助が必要な方へ、地域の方の協力により家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」です。  
●家事援助サービス  
…洗濯・掃除・買い物など  
●介護援助サービス  
…外出介助・見守りなど



### \*ファミリーサポートセンター →ささえあい係

専門の研修を受けた地域の方が、保育園・幼稚園の送迎や子どもの預かりなど、地域での子育てのサポートを行います。

### \*訪問育児サポーター事業 →ささえあい係

サポーターが1才未満の乳児がいる家庭を訪問し、子育ての悩みや心配ごとを一緒に考え、子育てに関する情報やサービスをご案内します。  
※サポーターは子育ての経験があり、専門の研修を受けた区民の方です。

### \*要介護認定調査 →認定調査係

杉並区からの委託を受けて、介護保険の要介護認定調査を行います。

### \*地域包括支援センター(ケア24)

高齢者の総合相談窓口として、介護に関する相談や、地域づくり・虐待防止・権利擁護など総合的な支援を行います。(区内20か所のうち、ケア24南荻窪・梅里・永福の3か所を運営)

